

## Ⅱ 教師の生涯発達に対する

### 岐阜大学教育学部の貢献の可能性を探究する

#### 1. 岐阜大学教育学部における 「地域・大学共生型教師教育」の展開と今後の展望

岐阜大学教育学部長	古田善伯
同 副学部長	松川禮子
同	岩田恵司

岐阜大学教育学部では、これまでの教員養成は大学で行い教員研修は教育委員会で行うという枠組みを再考し「両者が一体となって教員養成段階と教員研修段階の有機的な教育体制を整備し、教員の生涯にわたる多様な教育課題に対応できる資質の向上にあたる」という考え方を重視して、これまでに教育体制の改革を推進してきた。この教育改革を進める段階において、岐阜県教育委員会との連携を一層強くするとともに、学部及び大学院の改編を推進するための取り組みを継続的に遂行してきた。その主な取り組みの内容は①地域共生型・教員研修プログラム、②アウトリーチ型・遠隔教育プログラム、③ ACT プラン・行動的連携による教員養成プログラムの3つに集約することができ、これが本学部の特色でもある。この3つの取り組みを「地域・大学共生型教師教育システム」と題して、平成16年度の「特色ある大学教育支援プログラム（特色 GP）」に申請し採択されるに至った。

また、②アウトリーチ型・遠隔教育プログラムの発展型として現在インターネット型大学院の実現のための取組を進めており、これは平成16年度の「現代的教育ニーズ支援プログラム（現代 GP）」に「教師のための遠隔大学院カリキュラムの開発」として申請し採択されている。

そこで、以上の取り組みの内容について概説し、本学部・研究科の特色と今後の方向性について言及することにする。

#### 1. 地域共生型・教員研修プログラム

本学部と岐阜県教育委員会との協議に基づき、岐阜大学を教員研修の場として6年目研修（平成13年度から開始）と12年目研修（10年経験者研修：平成15年度から開始）を実施している。

6年目研修では、8月の夏季休暇中に採用後6年目の県内全教員を対象として岐阜大学のキャンパスにおいて研修を行うものであり、この研修の講師は本学の教員と県の総合教育センターの教員が担当し、指導に当たっている。この研修では岐阜大学キャンパスに備わっている機能と施設等を活用するところに特色があるといえる。

12年目研修では、主として8月の夏季休暇を利用して5日間の大学キャンパスでの研修（大学

研修)を位置づけ、それぞれの教員の課題に対応した研修を進めている。この研修では本学部の教員全員(103名)が研修のためのテーマを提出しており、この中から研修教員が各自のテーマを選択して、大学教員の指導による大学研修を行っている。また、5日間の大学研修期間を含めて、対象となる研修教員全てを岐阜大学の内地留学生として半年間受け入れている。これにより、5日間の研修以外にも半年間の大学の施設利用を可能とし、また大学に整備されているAIMS-GIFU(コミュニケーション・システム)を利用して、担当の大学教員と研修教員とのコミュニケーションを継続して行うことができる体制で展開している。

6年目研修と12年目研修の実施に当たっては、本学部の「研修委員会」と「県総合教育センター」とが調整会議を行い、研修教員が希望する課題の研修を遂行できるよう配慮している。これらの研修における具体的なテーマ等については本学部のホームページに掲示している。平成15年度～17年度の3年間の傾向ではあるが、大学教員の提示したテーマにより研修教員数が変動しており、その対応として研修教員を意識したテーマの改善を行い、できるかぎり研修教員のニーズに適用するよう努力している。

この12年目研修の取り組みは、他県や大学、文部科学省からも注目されており毎年複数の視察者が訪れている。

## 2. アウトリーチ型・遠隔教育プログラム

平成7年度より実施してきた免許法認定公開講座は当初本学部会場(岐阜市)のみで開講していたが、本学部から遠隔地にある飛騨地区の教育事務所長から専修免許取得者数の地域差の拡大が懸念され、岐阜県にある国立大学として学習の機会を拡大し地域公平性を保つべきとの強い要望が寄せられた。岐阜県における地域連携を推進するためには、地理的条件を克服する必要がある、そのための手法として遠隔教育が必須条件となると考え、平成9年度より遠隔教育を積極的に取り入れることとした。その後、飛騨地区以外からも遠隔教育の要請もあり、順次サテライト会場(テレビ会議システム)を増設してきており、最近では県外からの要請があり、平成16年度からはカリキュラム開発専攻において熊本県にサテライト会場を設置して現職教員を対象とした大学院の講義を提供している。

本学部で実施している遠隔教育には①夜間遠隔大学院と②免許法認定公開講座(専修免許取得)の2つがあり、いずれも本学の特色ある取組となっている。夜間遠隔大学院は平成11年度に飛騨地区にサテライト会場を設置して以来、現在では県外を含めた6つのサテライト会場(高山会場、多治見会場、各務原会場、大垣会場、附属学校会場、熊本会場)を設置してテレビ会議システムによる双方向の遠隔授業を展開し、平成17年度までに106名(見込みを含む)の現職教員等が働きながら修了している。一方、免許法認定公開講座は、平成7年度より本学部が全国に先駆けて開始し、平成9年度からはテレビ会議システムによる遠隔教育を開始した。このためのサテライト会場を県内及び県外の教育委員会等の要請に応じてそれぞれ設置し、継続的に免許法認定公開講座を実施してきた。

## 3. ACTプラン・行動的連携による教員養成プログラム

平成13年に提示された「国立の教員養成系大学・学部の在り方に関する懇談会報告書」に示さ

れた全国の教育系大学・学部の再編・統合問題が発端となって、本学部では今後の教員養成学部としての教育体制をどのように改革していくかが真剣に討議された。この経過の中で、学生の教育実践能力の向上に重点を置いたACTプラン（Active Collaboration Teaching Plan）を構想し、そのためのカリキュラム改革を進めてきた。すなわち、ACTプランでは1年生～4年生のどの学年においても、実際の学校現場と大学との間で交流する授業形態を取り入れた「実践コア科目」を機軸とするカリキュラムを構築して授業を展開している。この「実践コア科目」の主なものとしては次の4つの科目が位置づいている。

#### ①教職トライアル（観察型教育実践体験・1年生）

附属学校（小・中）をフィールドとして、各講座単位で学生の教職に対する体験を深めて教師像を明確化させることを目標としている。また、各講座の科目担当教員は学生に課題を明確にさせ、引率指導するとともに、附属学校教員と連携・協同して体験に基づく討議等の指導を行っている。この取り組みは平成16年度から開始し、学生の感想などの資料は担当委員会で整理されている。

#### ②教職リサーチ（参加型教育実践体験・2年生）

岐阜市内の小学校及び中学校をフィールドとし、各講座単位で学生の実践試行を通して教育技術の修得のための基礎を身に付けることを目標としている。各講座の科目担当教員を少人数指導が可能になるよう配置し、学校での実践試行を指導している。小学校1週間と中学校1週間のいずれかを必須科目と位置づけている。この取り組みは平成16年度と平成17年度は試行として行ない、平成18年度から本格実施することになる。

#### ③教職プラクティス（従来の教育実習・3年生）

これは従来の教育実習であり、小学校（4週間）及び中学校（4週間）の実習を附属学校及び県内の実習担当学校（小学校7校、中学校8校）で実施している。中学校の実習は9月に、また小学校での実習は11月に実施し、教育実習校担当者と本学部担当委員とが年2回の教育実習運営協議会を開催して実習全般についての話し合いと調整を行っている。

#### ④教職インターン（4年生）

主に岐阜市内の小・中学校をフィールドとし、学部のインターンシップ委員会が岐阜市教育委員会と連携して学校のニーズと学生の要望をマッチングさせて学生を送り出し、学生の実践能力の向上を図るものである。この事業を岐阜市教育委員会は「フレッシュサポーター事業」という名称で実施している。この取り組みについては、これまではボランティア活動として位置づけていたが、平成18年度からは単位化するとともに、対象地域を岐阜市以外に拡大して展開することになっている。

以上3つの取組をこれまでに進めてきているが、これらの取組はいずれも岐阜県教育界との連携基盤を構築しながら進めてきたものであり、今後も本学部と地域教育界との密接な連携を形成しながら教員養成学部として、教員養成と教員研修の2つ役割を果たしていくことになり、ここに本学部の特色があるといえる。

## 4. インターネット型大学院

従来の現職教員等の学習機会を拡大するための夜間遠隔大学院は、前述のテレビ会議を利用し

た「サテライト型」のみの開講であった。しかし、平成16年度の「現代的教育ニーズ支援プログラム（現代GP）」に「教師のための遠隔大学院カリキュラムの開発」として申請し採択されたことを契機として、平成18年度からカリキュラム開発専攻において現職教員が自宅や職場でインターネットを利用して学修することを可能とするインターネット型大学院を開設することになった。また、平成19年度からは教科教育専修などの大学院においてもインターネット型大学院を展開する計画を進めている。当面は、サテライト型大学院とインターネット型大学院を並存させて展開することになるが、将来的には様々なメディアを利用した大学院へと発展していくことが予想される。

## 5. 大学院カリキュラムの改革

### (1) 実践コア科目を機軸とした学部・大学院の一貫カリキュラム

これまでに本学部が取り組んできた岐阜県教育界との連携基盤に基づく教員養成カリキュラム（特にACTプラン）を大学院教育に拡大・発展させるべく構想の検討を開始している。すなわち、学部段階で実施しているACTプランを機軸として、大学院のカリキュラムの中に学校現場での実習を取り入れたACT-gプログラム（特にストレートマスターを対象とする）を計画し、平成18年度にこのプログラムを試行・実施する予定である。

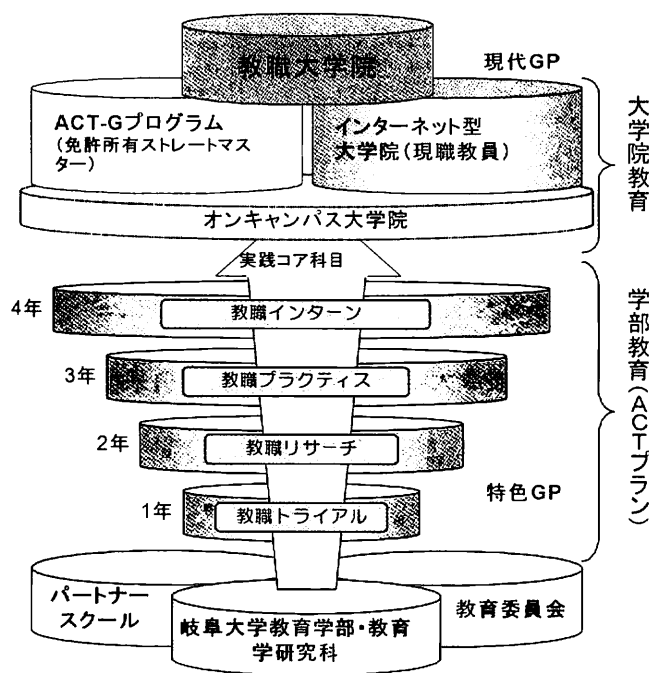


図1 岐阜大学教育学部・教育学研究科の方向性

一方、このプログラムを構築する過程において専門職大学院（教職大学院）についての審議が中教審において進められ、その骨格が中間報告として示された。本研究科においては、教職大学院の内容を詳細に検討した結果、この実現が可能であり、本研究科が進めようとする方向性に合致していることから、教職大学院の設置に向けての本格的な準備を進めることとなった。この教

職大学院の設置については実務家教員の位置づけと教育委員会との協議によるカリキュラム作成が必須となるため、現在、県教育委員会との話し合いを進めているところである。

以上、本学部・研究科がこれまでに取り組んできた実績と今後の方向性のイメージ図を図1及び図2に示すことにする。

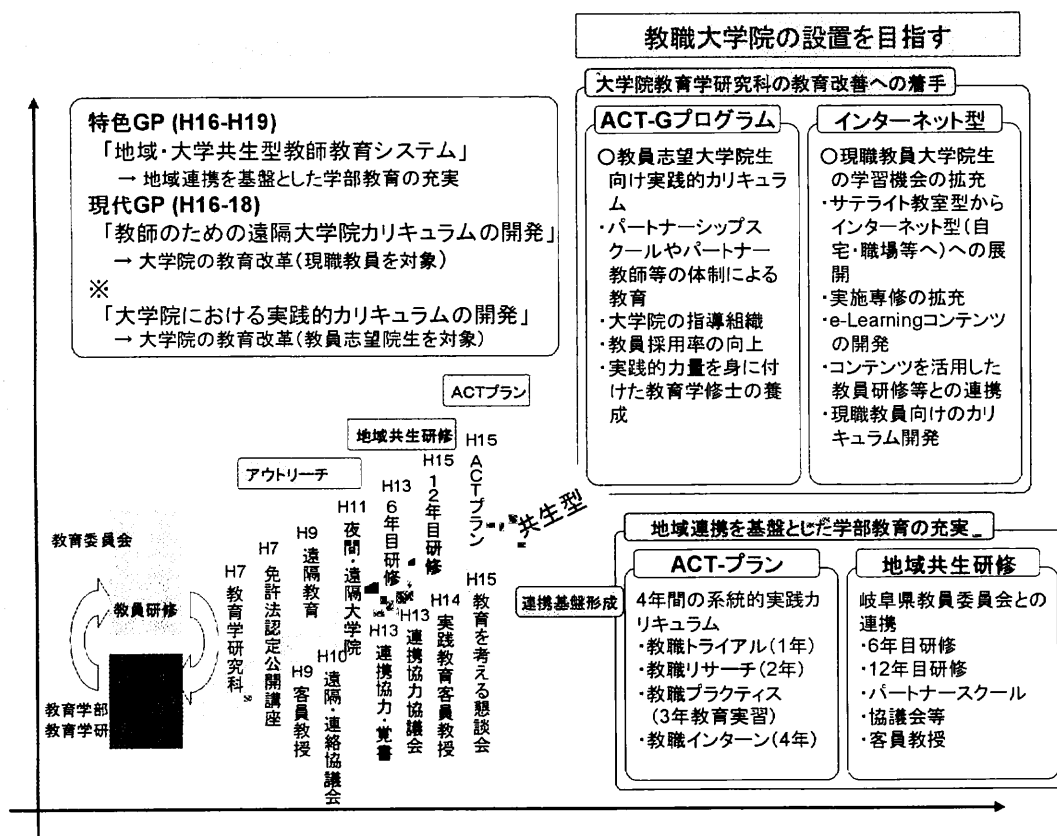


図2 岐阜大学教育学部の取組と将来構想